明治四十一年十二月十三日第三種郵便物認可　（日刊）（日曜及祭日の翌日休刊）　明治四十二年十月三日　（日曜日）　第二百廿九號　（一）

京城新報

人の一生は重荷を負て遠き道を行くが如し急ぐべからず

暴徒漁船を砲撃す

群山なる福岡縣漁業根據地に在住せる佐賀縣人田中榮八は九月十四日一人の韓人を連れ蝟島へ出漁中午後一時頃突然後方より「シャンパン」一隻近接し來り各自武器を持てる十八名の暴徒跳り出で田中に向ひ銃器の有無を尋ね若し銃器を提供せば一命を助くべしと強迫したりしも田中は之に應せざりしを以て暴徒等は島に上陸し田中の漁船を的に發砲を初めたるを以て田中は隙を窺ひ沖合に漕出さんとせしに暴徒等は再びジャンパンにて追ひ來り遂に田中を捕縛し蝟島鎮里に連れ行きたるにより最早逃走する事出來ず死を決し彼等の爲すに任かせ居たるに折柄島民等多數駈け來り暴徒に向ひ田中の命を乞ひたるも聞入るべくもあらず無理に雉島里に連れ行きたるを以て面長等有力者數十名が追及し再び彼等に田中の救命を乞ひたるに暴徒は漸く之を容れ十五日午前四時田中を放還したりと

京畿道ご地方費賦課

京畿道に於ける同規則は今般道令を以て發布されたるが該規則は各道大抵大同小異なるを以て今其全文を記せん

第一條　地方費に充用する賦課金の課目及び課率は左の如し

一、地税の附加税　本税百分の五

二、屠場税

屠牛一頭に付金一圓、屠豚同金二十錢、屠羊同　同

三、市場税放賣價格　百分の一

第二條　地税附加税は本税ご同時に之を徴收す附加税徴收に對しては國税徴收に關する規定を準用す

第三條　屠場税は翌月五日内に之を徴收す

第四條　屠場主は毎月末日に限り其屠殺數を財務署に申告すべし

第五條　市場税は開市毎に之を徴收す但常設市場に在りては翌月五日内に之を徴收す

第六條　市場税は一市場又は數個市場毎に財務署長の認許する市場管理人より之を徴收す

第七條　市場管理人は市場の開市及其放賣價格を開市毎に財務署に申告すべし但常設市場に在りては市場管理人は毎月末日を限り放賣價格を財務署に申告す可

第八條　第四條及第七條の申告を怠り又は虚僞の申告をなせし時は五圓以下の罰金又は十日以内の拘留に處す

漁業の手數料に就て

漁業に關する手數料は出願又は申請の際收入印紙を貼付し納付するものにして取下げ又は訂正及却下等の場合に手數料の效力如何に就て疑惑を生ずる事往々ある由なるが今當局者に就き聞く所によれば(一)一旦出願又は申請を爲したる後出願人の都合により之が取下を申出許可する場合は手數料は之を還附せず(二)願書又申請書の不備其他の事由により訂正を命ずる爲め農商工部より一時下戻したる場合に於て其命令通り之を訂正し再び提出するものは更に收入印紙の貼用を要せず而して訂正命令により願書又は申請書を書改め新に之を提出する場合は前に下戻されたる書類（收入印紙を貼付したる）添附すれば有効にして更に貼付するに及ばず(三)免許漁業に屬せざる漁業なるを誤て免許漁業とし出願したる場合等に於て其願書を却下するときは貼付の收入印紙は消印を爲すことなく却下する筈なりと云ふ

醫藥に付注意及取締

二十日防疫本部決議中賣藥取締りに關する内容を聞くに目下防疫を名として盛に種々の賣藥を發賣し居るも元來虎疫未發の前に於ては如何なる藥石も豫防し得らるゝものにあらず唯だ僅に胃腸の健安を保つ位に過ざるものなるに世間多くは豫防の名に眩し豫防藥さへ服し居ればとの油斷より不注意に陷るもの鮮からず此際是等誤解の危險を避けしめんが爲め防疫文字濫用の弊を防がんとの意向なりと

新刊紹介

●貿易（九月號）　例によりて有益の記事多く貿易業者及起業者必讀の書たり（發行東京々橋區宗十郎町日本貿易協會）

●新衣裳（八十九號）　京都高島屋飯田呉服店より發行するものにて流行品の鮮明なる寫眞版あり報知新聞婦人記者磯村春子の服裝改良説は一寸面白し

●明治の家庭（十月號）　瀟洒なる小冊子なれども家庭の讀物として最も好適也（發行所東京實文舘）

●月報（四十八號）　韓國第一銀行總支店の發行に係るもの例により記事精到實業家の座右に缺く可らず

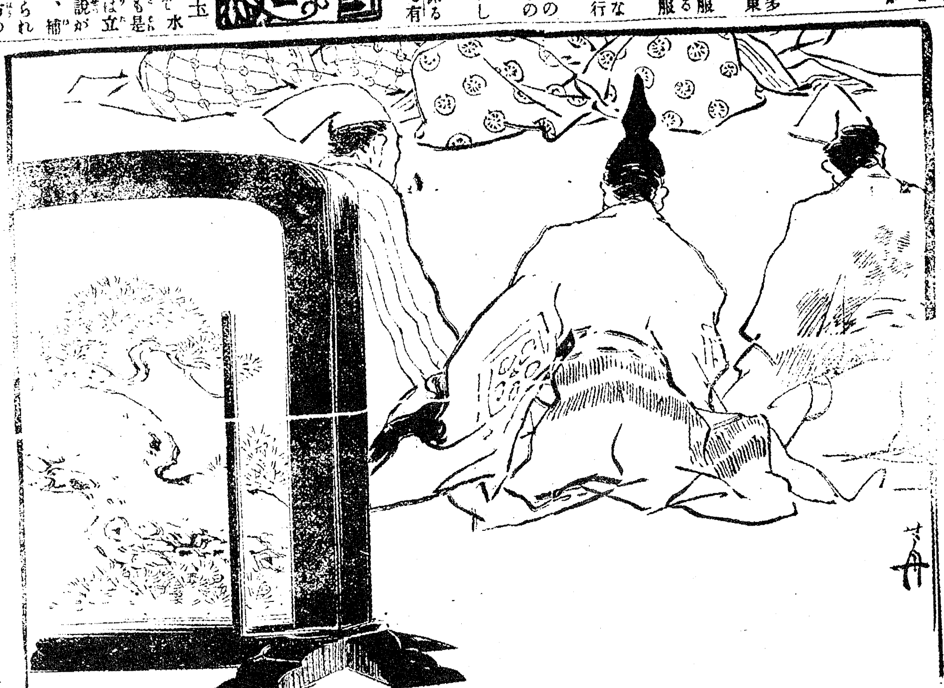
●韓國經濟月報（七號）　度支部の編纂にして財政彙報の附錄なり

●貿易月報（十三號）　關税局の編纂に係るものにして韓國貿易者の參考資料として有益の書也

中山大納言

第六十六席　桃川燕玉

時に水戸殿がズイと御進みに相成つて 水「コレ〳〵越中、是は予が申上げた、尤も是は風説であるが、諺に火の無い處に烟は立たぬど云ふ、何か所以なくて右様の風説が立つものでない、其方は何役を勤める、補佐役と申せば將軍家御心得違ひあらせられる時は、面を冒し御異見を致すのが其方の役である、如何なる事も遠慮なく申上げ、將軍家御聽入れのなき時は紀伊尾水の三家へ之を申談じ、又溜間詰の者へも之を相談致し然るべきである、又將軍家とても越中の一身に就き何事か有之時は、三家溜間へ御尋ねの上進退を仰付られ然るべきでござる、就ては越中、此度の儀に付き少しも將軍家の思召に叶はざる事はない、故に安心を致し中山殿處分、篤と勘考の上申上げるが宜い、伊豆其外の者へも其方より乾度申し達しませい」越中様の御顔をジロリと御覽になつた、越中守早くも水戸殿の御心中を察したから 越「有難い仕合せに存じ奉る」と御受を致した、茲だ堀田攝津守、林肥後守、加納遠江守など、將軍家を煽りこんで越中様を失敗らせやうと思つたのが、すつかり手違ひになつてしまつた、水戸様は御城を退る歸り足、神田橋の一橋中納言の御館へ御立寄になつて 治「さて今日松平越中を將軍御前へ呼出し、蛇度談じ付けて參つた」一橋様が「ホヽウ何を御談じになつた」治「左様、中山殿の一件將軍の御心に背いた、それが爲越中御役御免を願ふと云ふ風聞、以の外の不都合であるから、將軍家へ窺つた所更に左様な事はない、そこで越中を呼付け、少しも將軍家の思召に背いた所はないから、遠慮なく充分に取計ふやう雖と越中を談じ付けて參つたが、イヤ誠に宜い心地である、其許も御同意であらつしやらう」と當擦りに仰有る、一橋殿が大きな御世話、打捨つて置ば宜いにさ思召したがどうも仕方がないから「うれは〳〵御若勞千萬、能く御心付きになりました」と口には仰有つたが御腹の中には忌々しい水戸の親爺と大分御心中は不平であつたが此水戸様が何の位越中殿が都合が宜かつたか知れない、扨越中様は老中御用部屋に於て中山殿の處分諸役人を集まして相談をすると、當時關東の武威盛んでございまして、自然朝廷を物の數とも思はぬ輩が居ますから、一体中山大納言が營中に於て、將軍御前を憚らず種々不禮な事を致し、其振舞以の外、關東を芥の如くに見做して居る、不屆であるから流罪仰付られ然るべく……「イヤ〳〵是は官位剝奪を致したが宜い」乃至は御役御免、閉門蟄居、江戸へ留置いたが宜い、いろ〳〵な事を言つて少しも定まりませぬから、そこで家齊公「御側用人御用取次、是等の者を評定の席に加へますやうに」と仰有るのは、未だ一橋様を大御所にしたいと云ふ念慮があらつしやるから、堀田、林、加納なんと云ふ手合に何ぞ御茶々を入れさせやうと云ふ。之を聽いて井伊掃部頭殿が又水戸殿へ此段を申上げる、そこで治保公が「大事の評定予も列席を致すであらう」と水戸様も其處へ押掛けて來た、將軍御座の間に於て中山殿の處分に就て評定をする、どうも纏まらないと、松平越中守の仰せには 越「縱しや中山大納言如何なる過りありと雖も、飽迄穩便に取計ひ、寛大の御處置然るべく、これ朝廷へ對し奉つて禮を缺かぬ所である、朝廷へ御遠慮があるから左迄も是は寛仁大度の御沙汰……」と云ふのは中山様位の忠臣を罪人に致すのは、如何にも氣の毒と云ふ越中様の思召だから頻りに成らば無罪にしやうと云ふ御考。と柳生肥前正と云ふ人が進出でまして 肥「先達て將軍御前に於て中山大納言、關東將軍家は無禮傲慢以の外と、種々惡口を致してござる、左様な者を御差許しに相成つては以の外不都合である、關東の御威勢にも關はる故、重き罪科に仰せ付けられ然るべく……」と松平越中守が「イヤ〳〵先達て營中に於て中山が無禮の語を吐いたと云ふ、是は關東へ下つて將軍家御威勢の盛なるを見、京都の朝廷衰微を致せし様を思ひ出せば、元より忠義無類、朝廷を思ひ奉る所より知らず〳〵無禮の言語も申出る、是は氣慨のある公卿には有打の事である、決して一途に之を咎むべき所はない、されば宥し難きを宥し、寛仁大度の御沙汰を仰せ出されるが至極穩當であらう」と一橋公へ諂諛つて居りまする堀田攝津守が進出で 攝「何と越中殿、此度中山大納言を御差宥しに相成つて京都に歸す、益々公卿は我意増長を致し、關東を輕んじ將軍家の御威光にも關はる、天下の御爲に相成るまいと心得る、是は中山殿を重き罪に仰付られ然るべく……」と云ふのはもう斯うなりましたら今迄の反對に、中山殿を手酷き罪科に處し、越中守に迷惑を思入させてやらうと云ふ其下心がある。



廣告



京城新報

曾禰統監に望む

曾禰統監閣下、閣下が第二次の統監として就任せられてより、日尚ほ淺く而も就任間もなく病魔の冒す所となり、漸く病床にあられしを以て、世人は大に危惧せり、殊に其間に種々なる悲觀說は傳はれり、是れ所謂疑心暗鬼を生ぜるが爲にて[illegible]元氣頗る旺盛なり、[illegible]在留邦人は勿論韓國民も意を強ふするに至る、余輩は閣下の健康の爲に[illegible]日韓兩國の爲に衷心より祝福せんとす。

閣下の不言實行は世人の最も賴母しく感ずる所也、閣下の産業政策は現在の韓國に於て最も適切なる政策也、[illegible]

[illegible]閣下は今や健体に復して政務を見るに至ると聞く、[illegible]余輩は閣下の健在を[illegible]

以也、閣下が大に爲すべきの秋は來れり、余輩は刮目して閣下の後の活動を見んと欲するもの也。

東京電報

▲東宮の北海行啓 皇太子殿下には今回の御行啓を以て一通り日本本島の御巡遊を終らせられ明年七八月頃には北海道に行啓あらせられ拓殖狀況を御視察遊ばさるべく内定せり(二日)

▲韓銀株割當濟み 本日韓國銀行各委員立會の上株抽籤の結果申込株二千〇三十五萬三百七十四、口數六萬四千〇九十七に對し按分割當株六萬一千九百七十五、口數七千七百五十四、抽籤の上五千六百二十五株募入外三百六十三株と決したり(二日)

▲第二回米豫想 第二回米作豫想は第一回豫想に比し六厘前年に比し五分三厘平年に比し一割八分二厘の增收なりと(二日)

▲合併後韓國鐵道 韓國鐵道は前電の如く統監府の監督を離れ内地鐵道と同樣に鐵道院にて監督し一定の保護金を與へ拓殖地に適應する方針を採るに決定したり(同上)

▲滿鐵合併の風說 韓國鐵道所管換後南滿鐵道に合併すべしとの風說あるも是れ鐵道院の方針に反し到底不可能なりと後藤總裁は明言し居れり(同上)

▲旅順掃海の進捗 旅順港口に於ける戰役沈沒船引揚及海底の掃海作業は昨年以來進捗し十一月上旬迄には完全に戰前の狀態に復するを得べしと(同上)

▲中央計劃進捗 鐵道院にては帝國の關門たる中央停車場を麹町有樂町三菱原に敷地を選定し建設工事中なりしが昨今全部完了したるを以て建築費百六十萬圓を以て起工の運に至るべし而して明年三四月頃鐵骨全部到着を待ち順次工事を進捗せしめ八九月頃立柱を終る筈(同上)

▲金融は倍々緩慢 金融は益々緩慢を極め三井銀行の如きは未曾有の閑散に苦み其他各銀行も遊金の放出口に困却し居れば預金利子引下の斷行ある由(同上)

▲廿七議會召集期 四十三年度豫算案は十一月中に印刷間に合はず第廿七回帝國議會の召集は十二月末也(同上)

▲閑院宮御出發期 閑院宮殿下には來る十一月擧行の富士裾野に於ける陸軍特別演習御親閲の爲め第一師團長の御資格を以て十一月三日午前十一時新橋御出發の御豫定なり(同上)

▲鐵道病院の設置 後藤鐵道院總裁は所屬鐵道吏員の傷病者を所在地の醫師に任せしむるは手當遲延し經濟上不得策なるに鑑み全國主要地點に鐵道病院を建設すべく目下調査中なり(同上)

▲理事長以下戒飾 東京米穀取引所理事長青木政太郎監査役松村達次郎吉田政七の三氏は一昨日午後八時監督より戒飾さる(同上)

▲下旬輸出超過額 九月下旬に於ける輸出超過額は三百十八萬九千圓にして前月に比し二割六分を增加し輸入に於ては二割一分を減せり(同上)

▲海軍將校の交迭 本日海軍大佐以下多數の交迭を發表されたり(同上)

▲福羽内苑頭渡韓 福羽内苑頭韓廷昌德宮溫室視察の爲め今朝新橋驛を出發す

桑港電報

▲米資本家の奮起 米國資本家は清國の事業に投資の爲め一大資本團體を形成し華盛頓政府も大に保護の意見を漏らしたるを以て近々視察の爲め同國實業家の渡清を見るべしと(一日東京經由)

雜報

●改修道路と費額

來年度に於て全部完成すべき韓國の道路は延長百二十里餘に過ぎざるを以て各道各地の運輸交通を開くには尚進んで改修すべきもの少しとせず故に内部に於ては舊來の慣行と地方の狀況を斟酌し道路の改修に努めつゝあるが現に關係地方の勞力を以て輕易の部分に對し改修を加へたるものと又一定の計畫に基き施行を要するものにして内部に於て實地の測量調査を爲し國庫の補助を受けて改修を了せし個所を擧ぐれば内部に於て計畫調査して國庫の補助を受けたるもの晋州、三千浦間延長七里六町、此工費三万八千六百十七圓(内國庫補助一萬七千百六十圓)公州鳥致院間内錦江沿岸一里二十四町、此工費三千二百四十五圓(内國庫補助二千四百四十五圓)内部に於て測量調査を爲し施行計畫中に係るもの蔚山、長生浦間二里十町、清州鳥致院間四里二十町なりと

●理事廳官制の改正

委任司法權實施の結果現理事廳裁判及び監獄事務は當然新制度に移さるべきが現行理事廳官制は之が爲に改正を要し副理事官二人以上を置くとあるは之を改め特置廳を規定し又看守長は全部之を廢し其他職員定員の改正を行ふ可し而して之が改正に關する勅令は委任法權實施法令と同時に發布せらるべしと云ふ

◎内部本年度豫算狀態

内部本年度の豫算事務を聞くに從來大韓醫院に屬する衛生事務を分離して之を衛生局の主管に移し及開島派遣員增加の爲め俸給、廳費、雜給等の膨脹を示し警視廳に在りては其管轄區域を變更して之を縮少したる爲却つて經費を減少し漢城府に在ては土地家屋證明事務の創始に依り其費用殆んど倍加し地方各道に在ては警察署設置日本人主事の增加及從來一般に缺乏せる經費を充實したる等に依り其豫算は前年に比し倍數以上に達し地方各郡に在ては日本人主事五十名を增員するも郡廢合の結果に依り却つて豫算に減退を示し地方警察費に在ては道所在地の警察署に專任署長を置き新たに分署を增設し裁判所の開始に伴ふ巡査を增員し及警備電話の維持費を計上したる爲め巨額の膨脹を來たし大韓醫院に在ては醫員を增し及患者の增加を豫想して經費を計上したる等は其增減の著しきものなり又臨時部に於て仁川水道工事費は年度割を增加したるも治道費及平壤水道工事費は漸次事業の竣工と共に年度割額を減少せり其他新たに土木調査費及木浦水道補助費を置きたる等は臨時部に於ける豫算增加の原因なりと

●日本山林總會と韓國

大日本山林會にては本月九、十の兩日間京都市に於て第二十回總會及日本木材聯合協會第十四回大會を開く由にて韓國政府は農商工部山林局の道家技師を派遣する筈なるが殖林家、材木商等は何人も臨席し得べく希望者は往復の割引切符を贈るべしと

◎警部採用試驗の擧行

豫て各道に於て擧行したる警部採用豫備試驗の合格者三十八名に對し一昨昨日の兩日内部に於て筆記試驗を行ひ内合格者二十八名に對し本日口頭試驗を擧行したれば兩三日中發表の運びに至るべし

◎法權實施後邦人監獄

法權實施後に於ける日本人の囚人は現理事廳監獄に收容し韓人とは特別に取扱ふに至るべしと云ふ

●淸人密漁船の近狀

淸人密漁船の狀況に關し新義州現事廳の調査によれば現下に於ける淸國人の密漁業は鴨綠江に限られ春季蝟集を極めたる淸川江口の雲霧島外鶉島附近に於ては其蹤影を認めず蓋し秋季の漁業は春季に比して漁獲少く且つ淸川江附近の密漁船は遠く山東省より來るものなるを以て種々經濟上より秋季の漁業に從事せざるものゝ如し鴨綠江に於ける密漁者は其對岸大東溝大河山方面より來るものにして小湖浦より多獅島に通ずる二條の澪淵及門白島の附近に於て五十箇所の多きを占用するを見る漁業の方法は駐木式にして長六七間の距離を一列二十本乃至五十本位宛澪淵より澪中に亘りて設くるを以て處によりては殆んど航路を壅塞せらるゝ如き有樣なり爲めに夜間は其航海頗る危險なるが如し其他附近にも多數建設ある由なり而は漁獲物は船上にて鹽を以て淘汰し後鹽漬とし船艙中に貯藏す故に春季淸川江に於ける如く別に陸上に設備を成さゞるが如し

●漁業法とトロール

トロール漁業に對する其筋の方針は未だ決定の運びに到らざるが元來右は漁業法によりて打瀬網として其網類は許可漁業に屬するものなり故に之が取締に就ては殊更に特別法を設くるの必要なく唯だ法令の範圍に於て許否を決するのみなりとす然れども事頗る重大なるを以て愼重なる調査を遂げ利害の影響如何を考究して先づ其方針を確定し然る上許否の決定を爲すのみなりといふ

◎京城民團の防疫事務

京城民團に於ては極力之れが撲滅を期し民長以下豫防吏員は此際非常の覺悟を以て職務に鞅掌し民會議決豫防費約七千圓(内二棟の假病舍新築費を含む)の支出を可決し衛生組長に於ては組合内の豫防に盡瘁する等京城理事廳及南部警察署と相待ちて非常特別の働作をなせるのみならず民團立靑坡病院に於ては主任醫の外漢城病院長並に醫學士堀田軍醫は每日一兩回の診察を爲し居れり然るに靑坡病院は元改造家屋にして今日の如き多數の患者を收容する餘地なきのみならず諸般設備の點に於て遺憾なしとせず此の點に付ては當局者も苦心せる所なるが防疫費臨時會の結果二棟の臨時隔離病舍の建設等混雜を極め居れり今民團の取扱に係る虎列拉患者に關する統計は十月一日午前十時に至る分左表の如し

一發生總數		百二十九名
内	京城	百十八名
	龍山	八名
	付添人	二名
	揚州郡	一名
此處送院前死亡者		十七名
入院		百十二名
	京城	百〇一名
	龍山	八名
	付添人	二名
	揚州郡	一名
内 全治		二十三名
	(京城)	
死亡		四十五名
	京城	四十一名
	龍山	四名
殘遺		四十四名
	京城	三十七名
	龍山	四名
	添付人	二名
	揚州郡	一名

◎停船檢疫變更の請願

仁川港は虎疫の流行地を以て認めらるゝに至り同港寄港の船舶に限り寄港の日數より五日を經過せざれば其期に達する迄本邦各港にて停船を命ぜられ居れるを以て本邦と仁川との船舶連絡は俄に疎遠となり荷客の不便は更なり海運業者に直接打擊を與ふる事尠少からざるにより仁川商業會議所は本月一日附を以て内務省に宛て仁川は日韓人雜居地にあらずして普通仁川と稱するは日本及び支那歐米人の各居留地を指し韓人部落とは右居留地より十數丁乃至里餘を隔て居るのみならず初發以來の虎疫患者數は百數十名に及ぶと雖も右は何れも韓人部落又は市街及び錨地を隔つる二里乃至五六里なる永宗島其他の諸島に居住せる韓人多數を占め邦人の患者數は初發以來八名に達したりと雖も何れも韓人部落に居留する者か左なくば同部落に接近せる場所に居留するものゝみにして日本町には只だ一名の患者發生せしに過ぎず其他當事者は熱心を以て防疫に努めたる結果今日にては殆ど終熄の狀態にあるにも拘はらず依然として停船檢疫を命ずるは過大の處置たるべければ速かに詮議の上普通檢疫に改められたき旨の請願書を提出したりと云ふ

◎水雷艇の密漁船發見

先月廿一日仁川を拔錨したる水雷艇第七十二號の報告に依れば鴨綠江口の多獅島及門自附近に於ては淸國密漁船約數百隻密集し鰕及海月等の漁獲に從事し陸上には五六の假小舍を設けて漁業に從事し居れるを以て臨檢の上假小舍を撤去し歸航を命じたりと

●日本木材と韓國

韓國に輸入せる日本の木材は主もに九州及山陰道より來り種類は松及杉の板材なるが杉は秋田の能代杉あり其價安からず韓材は價安しと雖も品物少きと寸法の日本的ならざるとに依り之れを挽直して使用するの不便ある由而して日本材を韓國に輸入せる總高は明治三十九年度に於て八十萬圓四十年度に百九十萬圓にして之れを戰爭前の狀況に比較すれば明治三十五年よりは約十倍にして三十六年度に於ては二十二萬圓なり而して本年度の狀況は未だ其の詳細を知る能はずと雖も營林廠にて經營せる鴨綠江材のポツ〳〵進入し來るものあるに依り如何なる現象を呈すべきや要するに北海道材日本内地材及鴨綠江材の競爭にして今後の成敗は面白き見ものなるべしと

◎村井氏仁川視察

村井吉兵衛氏の令弟にして村井銀行の頭取なる村井貞之助氏は一昨一日視察の爲め來仁せしを以て岩崎民長加來商業會議所會頭顈原、秋田、桑野、靑木、薮谷の諸氏は鮮樓に同氏を招待して晩餐を共にし種々企業上に關して互に有益なる談話を交換したり因に氏は同夜の終列車にて永登浦に至り昨日水原農場を視察の上歸朝の途に就きたる筈なりと云ふ

◎佛國總領事歸國

佛國總領事ベランン氏は今朝九時南大門發列車にて歸國の途に就きたるが統監府よりは鍋島外務部長、三浦理事官其他各國領事等多數見送を爲したり、而して其不在中の事務は副領事モーリース、バイヤール氏代理するとの事なり

●水上警邏船破損

先日光濟號と共に吳に入港したる石油發動汽船の内一隻は破損し修繕に七日間を要する由なれば豫定の廻航期日は從つて遲くるゝに至るべしと

◎動植物園開園期

宮内府所屬動植物園は十月一日より開園一般公衆の觀覽に供する豫定なりしも虎疫發生の爲め本月中延期し來月一日頃より開園すべしと云ふ

●道家技師の出張

別項記載の如く大日本山林會は來る九日より京都に於て開催に付同技師は來る五、六日頃出發の筈なり

◎中村局長の歸任

先日長崎に出張したる中村農務局長は昨二日朝歸任したりと

◎夏目漱石氏講筵

夏目漱石氏來京を機とし京城教育會主催にて講筵を請ふ筈なり

◎財務主事の視察

目下召集中の財務主事は本月五日纛島模範場を視察する由

◎内田良平氏歸朝

豫て來京中なりし同氏は今三日發歸朝の途に就く筈なりと云ふ

●本日の說教

▲京城基督教會 日の出町の同教會は高尙なる生活と題し松本雅太郎氏の說教あり

▲メソヂスト教 旭町の同教會說教は午前時事有感(村田牧師)午後敬壽論(同上)

公人私人

▲伊藤幸次郎(滿洲日々新聞社長)一日退京

▲岩田貧造(辯護士)一日退京釜山へ向へり

▲橋本左五郎(東北大學農科大學教授)同上

近事片々

▲韓國鐵道は愈々鐵道院に合併せらるゝ事になれりと是れ帝國鐵道の統一上當然也

▲後藤男の手は愈々韓國に迄伸び來るか

▲此合併には統監は非常に反對せられたりとの說あるも是は餘りに皮想の見解に候

▲淺く考れば合併は統監一部の權を削られたるが如き觀あるも是は表面の感情問題

▲帝國の大陸經營上より見れば統一するが便宜也統監喜で贊成したるならんと思ふ

▲儒教振興の目的を以て組織されたる大宗教會は大に其振興に努らるべしとの事也

▲儒生等が玆に氣が付事は甚だよし柄になき政治運動抔は以後一切せざるこそ肝要

▲若し此會をして少しにても政治上に關係せしむるならば斷然解散するが却て好し

▲新硬貨の發行高增加によりて地方の取引に大なる便宜を與ふるに至るともあらむ

▲最も藥錢の通用多かり三南地方も新硬貨の發行增加によりて取引に敏活を加へむ

▲英國議會は豫算案問題に付解散せらるべしと直に輿論に問ふは英國憲政の美擧也

▲若し其選擧にして反對黨多數なれば直に内閣總辭職をなす自由黨の運命夫れ如何

▲現在下院の趨勢よりすれば自由黨内閣は尚持續せらるべきか亞首相の決心は可欣

▲統一黨の活動近頃目醒し首領バルフォーアの態度は頗る激越の風あり其勝敗如何

▲日本の廿六議會は如何政友會の明從により桂内閣の豫算案は無事に通過すべけむ

▲與の民意に問へば無事通過の見込なき案でも多數黨明從の爲に通過するは深慨也

▲桂侯は年と共に議會操縱に愈々巧となる此點に於ては到底何人も及ばず豪らい哉

▲併し侯の爲に議會を毒する甚だし議員の墮落は其責半ば桂侯にありと云ふも可也

▲夏目漱石氏戲野椋十氏共に韓京に入る兩氏の觀察所感を聞かば嘸や面白からんか

▲椋十氏の各國社會的觀察夏目氏の俳味的觀察共に當代の珍一夕の講演こそ望まし

●十月三日 [illegible] 一白 [illegible] 退官退職又は決算精算をなすには妙の日なり△七赤 鎖々たる事を損顯するあり

●十月四日 舊八月廿日 九紫 [illegible] 厄運の日 凶 或は人より强談に遭ふ有 [illegible]

職仕官婚姻等には最も妙の日なり△三碧 [illegible] 會見婚姻等に最も妙の日とす△六白

で吉婚談及團結協合の事充く整ふ△九紫 難滋の日とす細密の謹愼を要す殊に酒色の破れ會しむべし

●囚はれ怪美人(三)

▲元は東京柳橋の藝妓 ▲今はヨボ役人の喰物

何川は照子を旭町一丁目なる自宅に引入れんと思ひ照子は之に應ぜまじとする折柄、下宿なる金子某方に夫婦喧嘩を起し妻女某は家出せし其節の手を煩はして搜索し再び我家に連れ歸りし上何川は金子を敎唆して無理に妻女の頭髪を斬らしめたり、元來彼れが斯の如く卵なる妻女の頭髪まで斬らしめしと云ふは大に望む處あるものにて若しも照子にして逃走なす時は己れも此の通りの憂目を見するぞと云はぬばかりの見せしめなりけり、さるにても迷惑なるは金子の妻女にてこそ

然るに何川は其後放埓の酬ひは覿面局部に梅毒性の腫物を生じ七月八月の二ヶ月に渉り漢城、大韓の二病院に入院せしが其際看護として強ひて照子を同行したり、而して一方照子は出來るだけの親切を盡し殺き靴がて同意の上自由行動を執らしめ貰はんものと馬鹿正直にも一心不亂に看護に努め漸く癒て退院の際に至り是非逃を貰はんと迫りしも却々以て聞かばこそ剰へ居は不經濟なりとて拒む照子を無理強ひに旭町一丁目大神宮附近の吾家へと連れ込み茲に本妻コマと並べて右夫人、左夫人の榮華を演じたりのみか斯く加へて數度(二度目)間も無き事なるに照子の所持品を初めとし衣類の悉皆を一百七十餘圓に數度に典物せしめて着の身着の儘に迄はしたるが、照子も最早斯くなりたる上は必ず解放さるべしと期待せしも其甲斐なく虎疫流行の最先きとして娩上りの本妻コマとは同病に罹り青坡病院に入院する事となりたれば何川は非道にも又も照子を强いて看護に同行せしめ恐べき虎列刺病の看護を爲さしめたり、當時こまに同情する一派は照子がこまを病死せしめて己れ必ず本妻に据らんと下心ならんと云ひしも、元より照子にはさる野心なけ加なこまは遂に看護に努めし甲斐あり命寞めし再び吾家へ歸りしが、如何に大馬鹿者の照子も最早何家には辛抱出來ず色々交渉の結果漸く虎口を遁れて再び某待合へ住み込みしが執念深き何川は又もや同待合へノシャバり込み他迄照子の跡を追ひ廻すにぞ同家にても塀り兼ね忽ち照子に暇を出せしかば何川は又もや自宅に連れ歸り病後の本妻では用を辨せずとて夜は己れが欲するが儘に獸慾を遂ふし晝は下女同樣に追使ふにぞ流石に辛抱強き照子も此頃では殆ど窮迫の極に達し隙きだにあらば逃れんものと時期の至るを待ち居れりとの噂數會の鐘の音よりも高し(おやじ)

憶か第四號と覺へしが韓國滑稽新聞のヤツアタリ欄に左の意味の記事がありましたが本記事の主人公とは違ひますか(旭●●●町生投)

度支部を辭して一時金を取り日本へ返つて右夫人、左夫人を携帶し再び官祿を貪つて居る內部濫川主事の腕前は豪い者だ

●金に困つて無理情死

▲日の出町佐伯旅館の出來事▲職工と賣春婦▲女は即死男は虫の息

昨二日午後○時三十分頃日之出町百十五番戶佐伯旅館止宿中の若き男女が宿料に窮して無理情死を遂げたる酸鼻なる出來事あり左に其模樣を摘記せん

▲兩人の素性 男は福岡縣遠賀郡芦屋町字幸町六十番地武田勇(二五)とて此程迄仁川停車場機關庫の油差しを爲し居たり、女は廣島縣加茂郡村不詳字奈利常助三女井上ちめの(二五)とて仁川萬石洞淀川樓に酌婦を勤め居れる中兩人深く馴染めたるものにして勇は職工を罷めてうめのを伴ひつゝ先頃當地に來り去る八月廿日一時長谷川町二丁目だるま亭長輪鶴枝方へ前借十五圓にて住み込ましめたり

▲宿料の督促 然るにうめのは勇の側を離れて仇し男に肌身を觸るゝを欲せず絶へず兩人膝めし合はして逢曳なし居たりしが遂にだるまを拔け出で兩人打連れ日之出町佐伯旅館に男は本名其儘女は妻秋子(二四)と記帳して泊り込みたり然るに同旅館に於ては兩人が一物をも携帶せず且つ爲すこともなく遊び居るに不審を抱き一應宿料の督促を爲したるも埒明かざれば益々疑念を抱き居る矢先き前記「だるま」より昨日(兇行より三十分程前)三人連にてうめの取戻談判に來りしかば愈々激敷く宿料の請求を爲し其末無錢宿泊者として倭城臺派出所へ訴へ出でたり

▲兇行を決す 「だるま」亭より强談判を受け旅館の番頭よりは苛酷なる督促され剩さへ警察に訴へ出でられければ最早是迄なりと決心せる勇は番頭が訴へにとて立出づるや否や便所に至り所持せる短刀にて立ながら已れが腹部を刺し痛手を押へて元の部屋に戻り思案に暮れ居るウメノに向ひ不意に左腕及び胸部を刺して即死せしめ已れも返す刀で同じく腹部を都合十ヶ所も突きたれど死に切れず僅かに虫の息にて唸り居る處へ番頭の某は派出所より宇都巡査を同道して歸りサア是れから强談判せんものと得々として兩人の部屋に至り見ればこはそも如何に邊り一面血の海と化し二人共大の字形に伏し居たれば忽ち膽を潰して表に立てる宇都巡査に斯くと告げければ同巡査は早速電話にて此由南部署に急報せり

▲署長の檢視 急報に依り南部署よりは桐原署長、田部警部外巡査二名は中島醫師と共に出張し又憲兵隊よりも憲兵二名出張して即死せしウメノの檢視を爲し一方勇に對し取調べを爲せしも何樣重傷にて口も利けざる有樣に一先づ中島病院に收容したるが或は生命丈けは取り止むべしと詳細は次號に讓る

●水道會社の悖德

專用栓の使用▲理事官の交渉を無視す▲濁水を給して顧みず……

平和なる漢城の天地は虎疫の襲來に依つて俄かに大騷ぎとなり當局者は殆ど全力を傾注して之れが撲滅に努め其結果傳染系統の最も著しき市內の井水を悉く閉鎖し水道會社と交渉を爲し一ヶ月一千幾百圓の巨額を支拂て市內の水道栓二百十一本を開放したり、されど全市の井水を閉鎖したることゝて到底二百本の開放にて以端々迄供給するは頗る難事なれば三浦理事官は此の際公衆衛生の爲め從來邦人の使用せる專用栓も任意分配を許容し其代償として一箇月五百圓の支出を防疫本部に向つて仰ぐべしと交渉したるも公德心に缺けたる彼れ會社當事者は市中に散在せる專用栓の數は八百なれば是に對し五千圓を支拂はれたしと頗る現金なる回答に防疫事務に忙殺されつゝある當局者は痛く憤慨せしも斯くてあるに非ざれば專用栓の如きは任意の分配にて多く使用せんとするものもなく其の使用見積り約二百位に過ぎざれば是非共解放されたし只管交渉を重ねたるも遂に要領を得ず、然るに一方會社に於ては俄かに十數名の偵察員を增派し各專用箇所を偵察し偶々厚意を以て分配爲しつゝあるを認めば直ちに二十圓とかの嚴罰を申付け居れりと尚ほ彼れ會社は斯くも公德を無視するのみか水道開放の當時二日間は濁水を給して顧みず井水を捨てゝ水道を賴寄りし市民をして非常に恐懼の念を抱かしめたり、今にして顧みる處なくば當局者は濁水供給に對し相當損害を要求するのみか居留地水道敷設の認可を取消して可なりと信ず、會社當事者反省するや否や

●僞木炭商の退韓處分

△俠客と稱し良民を苦しむ

原籍福岡縣三井郡草野町大字草野番地不詳當時京城壽町三丁目七十五番戶居留木炭商平民中野太平(三十)は去る三十七年四月渡韓して肩書の處に木炭商の營業を初めしが這は其筋の目を晦ます手段に過ぎずして其實無資產の無賴漢にして常に傲然俠客と稱し乾兒と稱する各地に散在せる博徒約百名を有し現に渠れが自宅に於て養ひつゝある無賴漢は田中龜太郎、總田千稻、田崎勝一、大川八郎、中丸稻吉、角正平の六人なり渠れは平素乾兒を率ゐて賭博開帳を事とし市內を橫行して良民を苦しめ且つ常に京城に於てチーハーと稱する賭博を開帳し下層の人民は勿論愚昧なる婦女子を誘集し射倖心を利用して莫大の金錢を捲き揚げ其集金額の多き時は驚く可し一日百五六十圓に達することあり或時は多くの乾兒を使喚して他人に難題を吹き掛け金錢を强請し又乾兒を猥りに料理屋飲食店等に出入せしめて無賴漢の嘯集に務むる等其橫暴は枚擧に遑あらず衙其の原籍地に於ける犯罪は十數犯に上り居れるが近頃に至りては不和を來して家出したる乾兒松原常次(二十)が自分のチーハー繩張を荒したるを大に憤慨して毆打創傷せしなど橫暴を極めつゝありしを南部署に偵察せられ田部警部嚴重取調の上叙上の事實判明し安寧妨害の甚しきものと認め居留民取締法に依り向ふ二箇年間在韓を禁ぜられ去る九月十七日退韓命令を執行せられ一昨日出發歸國せしめたりと云ふ

●水道栓所有者へ

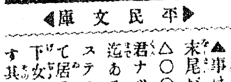
本町七丁目水道栓所有者より本月二日發行の本紙平民文庫欄擔當記者が吉野町恐虎生の相談中第二問の回答專用栓を有せらるゝ方に溜水の分與を請ふべしと敎へたるは他人の迷惑を敎へたるものなりとの叱責を受手したる本社は此の秋此の際窮屈なる給水者は被給水者間の契約書中の過怠金云々を適用せらるべきものに非ずと信じたるを以て社員を理事廳に派し右問合はしたる所會社が過怠金を强請しつゝあるは事實なるも應諾すべき性質のものに非ずと信じ目下嚴談中にして人道上分給すべき性質のものなりとし之れに對し相當報償を其筋より會社に支拂ふことに交渉中どの事なれば本社回答は誤まれるものにあらず(別項參照)

●中檢藝妓の枕代比べ

▲オット失敬……腕較べ

先月中に於ける中檢藝妓の席順を聞くに檢番の設置せられて以來常に第一位を獨占し來れる井門の政子拍子は何うした機會でか先々月は千太郎拍子に出拔かれ第三位(?)に辷り落ちたるより遽にチヨロビではないいゝいゝ、ハテオキ運動を試みたる結果又々第一位の好成績を收め得たるは滿足なるべし第二位擲翠の靜子が何時も第二位の優勢を持續せるは色餓鬼の生靈の上等なるが乘り移つて居るからなりとか常に振はざりし松葉は大にエウフンして三、四、五位を占めたるは目醒ましき武者振りと云ふべきか滿華亭の振はざるは依然たるもの也左に上十名妓を

政子、靜子、駒榮、光松、八重松、秀子、勝利、花奴、君江、ふく



◀平民文庫▶

▲事は少しく舊聞に屬するが末尾が振つてゐるから登載する△○○會社の會計伊○某は妻君ナツ子との間に二八の子供迄あるのだが妻君が非常なヒステリーで加之に子宮を痛めて居るので淋しさの餘り來る下女にも來る下女にも手を出す其手の出し方たるや頗る猛烈なので三月と經續するのはないので思案を飜へて酌婦荒しと出掛けた處、下女よりは娼賣柄此の方が工合が良いので之れに限ると悅に入つて居た間に特別工合の良いのに出會した△夫れは旭町の一二三亭の酌婦百合子であつた、此の百合子何ぅ云ふ手腕があつてか伊○よりは妻君に取り入つた、妻君は元來子宮に惱んでトント其の事を必要しないから良人の必要に應ぜしむべく一思ひに身受けをした方がと井隈君に相談に及んだ△が井隈君當時ダイヤモンド入の指輪を欲しがつて居る最中であつたので一寸迷はざるを得ない、指輪を買はうか酌婦を身受け爲樣かと迷ひ拔いた結果大枚二百何十圓を投じて身受けした△處が此方の百合子には日の出町の牛乳屋の息子の平山さんと云ふ可愛い人があるので居ることは僅かに十餘日にして家出をして了つた△伊○君は落膽し妻君はヒステリーが募つて今では半狂亂△伊○君曰くコンナ事なら指輪を買つて置けば宜かつたとは振つたね(風聞子)▲昨日本町にて鮮人に刷物を配ていたので見るに西本願寺がコレラ豫防の注意書であつた今夜新聞を見ると日韓禪寺は祈禱をすると云ふ同じ坊さんのする事でも違つたものだ(新派生)●●●▲敷から棒のお尋ねですが陸軍の靴下は一年に何回給して又其廢物は何う處分せらるゝものですか又日韓を通じて何の位ひかれ尋ねします(熱考者)●●●▲一ヶ月に一足廢物は個人に於て雜巾にし又は放棄し一定の處分法なし、と存ず、日韓通じての數は君が算盤を取つて與れ玉へ(係)

●天氣豫報(自二日午後六時 至三日午後六時) 南東風晴後曇

各種洗濯石鹸専門製造販賣

用途—陸軍、鐵道、船舶、鑛山、水道、湯屋、散髪、諸工業用

京城旭町二丁目（電話九七三番）

朝日石鹸製造所

▲無料紹介欄▼

人事部

●募集　敏腕なる外交員至急雇入たし　京城旭町三　京城廣告社

●小僧入用　京城大漢門前　遠藤洋服店

●被雇たし　染織學校卒業商業に經驗あり商店を望む　京城美洞三十統十一戸　藤岡廣吉

●女中入用　三十才前後の婦人にして裁縫の心得ある人を求む　旭町一　旭町競賣所

●募集　敏腕なる外交員至急入用希望者は直接京城本六滑稽新聞社へ來談あれ

●求職　年四十五確實なる身元保證人あり如何なる事務をも厭はず　姓名在社（四五五）

●少年入用　十七八才少年入用　大和町一丁目　爲春堂醫院

●被雇度　病院の醫局員として被雇たし斯道に經驗あり　氏名在社（四四八）

●告ケ一生　紙上の匿名は可なるも絶對の匿名にては不可少くとも本社へは本名を明かさすては掲載せざるは本欄の内規也（係）

物件部

●電話至急買受たし　氏名在社（四四三）

本町赤門を起點として五間を距らぬ上等韓人建家土地共一坪五圓内外に買却す望の人來宅あれ　永樂座横　本田

●電話讓渡したし　氏名在社（四四五）

●貸家　若草町一丁目にて官吏會社員向き貸家二軒あり　若草町一ノ二九　矢島

廣告

統監府御用　宮内府御用

軸物、表裝、金銀屏風、額面、襖、壁張、天井張、雨戸、障子、硝子戸、其他表具、建具一式

表具建具商　石川辰次郎　京城鐘路町（電話一一八七番）

入院○随意

松岡醫院

南山町二丁目　電話六七五番

各科診療

精實を旨とし大勉强仕候也

宮内府御用　博物館御用

古今美術書畫表裝　金銀屏風襖洋式天井張

表具師　松月堂

本町二丁目　電話千三番

特定御用　消毒　牛乳　荒井牧場　電話一〇五六番

本社はトルコ最大莨製造會社にして其製品は原料精選其味は良好無比なれば風に世界各國に最多の輸出をなし好評を以て迎へられつゝあり御小賣でも廉價に販賣仕候

●土耳古金口莨直輸入大販賣

京城本町四丁目角　デーエス、パチリス會社出張所

仁川港本町通　仁川代理店　顯原兄弟商會



美術書畫　襖、壁、天井張

京城壽町二丁目　桂萬吉

齒科治療

女子見習生募集委細面談

本町六丁目　ドクトル　中村安子（蔽そば横町）

●冬服地新荷着廉價調進●

弊店儀て歐米各産地へ直輸入約定仕置候冬洋服地頃日漸く輸入相成り殊に當年は毛質善良光澤美麗染色堅牢に出來上り參り縞柄に至りては歐米最新流行柄を撰擇織立させ候而已ならず隨分新奇の物多々輸着仕候は弊店特得之技術を揮ひ精巧優美に御身體に符合致候爲め御用命の程々奉願上候

追て價格の儀は直輸入之故を以て内地消費税を免れ非常に低價に引取候を幸ひ普通價格の約一割以上低廉に調進仕候向顧客各位の御引立を蒙り候結果追々業務擴張目下二個の分工場新設仕候に付如何なる急速の御注文にも御間に合可申候

諸官衙御用達　洋服店

京城南大門通四丁目　丁子屋支店　電話二十三番

同南大門通四丁目　丁子屋洋服部　電話六九〇番

京城本町二丁目　丁子屋分店　電話二百二十番

綿わたワタ

たやすくうります

ふとん地色々、ふとん調進、太物類、洋反物類

京城明治町一丁目四ツ角

御問屋　唐川商店

電話二六一番

やすくうります

洋服毛布

京城赤門横

原雄吉

暖爐各種

煙突取付並ニ煙突掃除大勉强

京城本町五丁目角一番戸　電四七一番

馬木勇吉

龍山元町兵器廠官舍道入口　電三六四番

馬木支店



廣告

日韓印刷株式會社

營業科目

活版、石版、銅版、各種印刷、帳簿裝釘、書籍製本及ビ印刷諸材料販賣

遍ク諸材料ノ精撰ヲ計リ期日ノ正確ヲ旨トシ最モ敏活ニ最モ低廉ニ御高需ニ應ジ候間多少ニ不係御注文ノ程希上候

本社　京城明治町三丁目　電話三二一番

出張所　東京麹町區八丁目十九番地　電話番町二九〇番

消毒用デシンフオルマリン外一式

病虫害驅除豫防薬一式

工業用薬品類

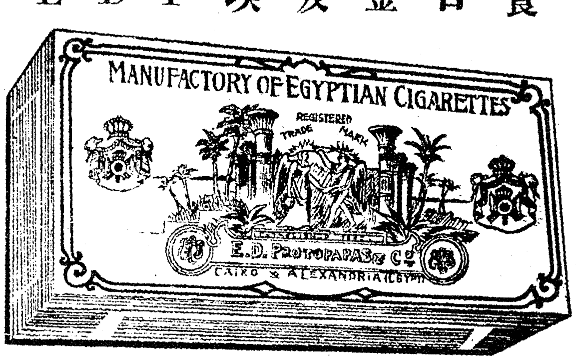
農具種子苗木肥料類

京城本町一丁目（長谷川町筋）

三輪商會

電話三八六番

埃及金口莨　EDP



◯嗜莨家諸君◯

ニコチンの中毒なく口中に芳香と快感を得んとする諸君は本品を用ひられよ

紳士紳商に向け進物を贈る諸君は優美にして廉價なる本品を用ひられよ

（百本入金七十五錢以上）

直輸入商

京城本町二丁目

日希商會

電話二百廿一番

特約販賣自製

漬物、味噌、醤油製造元

京城本町五丁目

和洋酒、正宗精酎、穀物麹類、銘茶、罐詰、乾物荒物、食料雜貨、ビール、米糀、塩辛、日本食鹽各種特約販賣、御望に依り商品切手調進仕候

（電話二五一番）

大上商店

明治廿年七月創立

資本金一千萬圓

東京火災運送保險株式會社

京城代辨店　本町四山口呉服店　電話九番

事務所　京城本町二ノ三　電話一〇〇番

貨物運送取扱　内國通運株式會社

物品代金引換取扱　税關貨物取扱　貨物保險運送證券發行

京城支店　京城南大門驛前　電話一七九番

仁川出張所　仁川驛前　電話一五一番

釜山出張所　草梁驛前　釜山驛前　電話五一六番　電話六三七番

龍山派出所　龍山驛構内　電話一〇六番

牛馬犬豚治療所

入院隨意

京城明治町三丁目（電話四二七番）

獸醫　小川龜太郎

小川家畜病院



馬車配達

純良牛乳

滋養と牛乳

衛生と消毒

京城東四軒町

岡野牧場

電話一〇六九番

日本郵船株式會社　仁川瀛船出帆廣告

貨物及船客取扱店

仁川海岸通　電話三九番

郡回漕店

●釜山長崎門司神戸行　山東丸　十月　日午後三時

●大連、太沽、牛荘行　高砂丸　十月十四日正午

●大連、太沽、牛荘行　山城丸　十月　日午前四時

●大連、大沽、牛荘行　酒田丸　十月　日正午時出

●釜山出帆、元山、清津、浦塩行　立神丸　十月六日午後出

御注意

御乗船ノ際ハ税關波止場ヨリ本船迄送迎船ニテ御送リ可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ解纜ノ事

●新聞料　一枚金二錢　一ヶ月金四十錢　三ヶ月金壹圓拾錢　六ヶ月金貳圓　一ヶ年金四圓　郵税一ヶ月金

●廣告料　五號活字十九字詰一行一回五十錢　四號五號活字十九字詰一行金六十錢

發行兼編輯人　高木久馬

印刷人　矮久神一郎

發行所　京城新報社　京城西小門通　電話六六二